1．参考価格（大泉緑地）

【内訳】 （1）支出	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度以降
					単位：千円
1.運営管理費	138,828	140,444	142,060	143,675	145,292
（1）人件費					
管理事務所職員	39,617	40,029	40,441	40,853	41,265
（2）人件費					
運営業務要員	44,458	44,921	45,383	45,845	46,308
（3）光熱水費（その年の気候により大きく変動します）					
電気代、水道・下水代、ガス代	30,641	31,382	32,124	32,865	33,607
（3）事務所運営費					
通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等	24,112	24,112	24,112	24,112	24,112
2.維持管理費	316,384	320,409	324,435	328,461	332,485
（1）人件費					
維持業務要員	45,878	46,823	47,768	48,714	49,658
（2）清掃費					
園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃（ワックス掛け含む） 側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分（家電四品目含む）,トイレ等の消毒等	46,281	47,177	48,072	48,969	49,864
（3）植物管理費					
除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理（堆肥化含む）等	131,770	133,140	134,511	135,881	137,251
（4）特殊庭園管理費					
	28,930	29,231	29,532	29,833	30,134
（5）保守・点検費					
電気設備点検、消防設備点検等	18,891	19,174	19,458	19,740	20,023
（6）スポーツ施設管理費（プール除く）					
	22,140	22,370	22,600	22,830	23,061
（7）プール管理費					
	0	0	0	0	0
（8）補修・修繕費（参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。）					
修繕、補修工事、緊急対応　その他	22,494	22,494	22,494	22,494	22,494
3.諸経費	45,521	46,085	46,649	47,214	47,778
支出経費小計	500,733	506,938	513,144	519,350	525,555
（2）収入					
1．駐車場想定収入額					
	116,583	116,583	116,583	116,583	116,583
2．プールの想定収入額					
プール	0	0	0	0	0
3．野球場等運動施設の想定収入額（※1）					
有料公園施設（オーパスシステム導入施設）	20,307	20,307	20,307	20,307	20,307
4．その他有料施設の想定収入額(※2)					
	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474
5．行為許可使用料による収入額(※3)					
	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
6．利用促進事業による収入					
	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
収入小計（※4）	140,841	140,841	140,841	140,841	140,841
合　　計（※5）	359,892	366,097	372,303	378,509	384,714

※1．有料公園施設（利用料金制）のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。
※2．有料公園施設（利用料金制）のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。
※3．条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。
※4．直近3カ年（令和5年度から令和8年度）の実績（平均）を基に算出。
※5．消費税込の価格。
※6．令和14年度以降の価格は令和29年度まで同額。

２．業務外注実績書（大泉緑地）

令和７年度に外注実績のある業務は下記のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額（千円）	備　考
事務所経費	事務所運営費	庁舎機械警備等	3,746	
	その他	現金の輸送及び入金業務等	384	
	小計		4, 130	
運営管理費	各施設運営	スポーツハウス、駐車場関連（シルバー）等	24,549	
	相談所運営	講習会企画など	20,856	
	小計		45,405	
維持管理費	清掃	園内清掃（シルバー）、産廃処理等	20,818	
	植物管理	除草（水草除草含む）、樹木管理、チップ化	100,465	
	保守・点検	自家用、一般電気工作物保守等	5,552	
	スポーツ施設管理	グランドコート、芝生管理	687	
	相談所管理 （植物管理等を含む）	相談員派遣、展示室入口昇降機管理	396	
	小計		127,918	
計			177,453	

３．指定管理者の管理対象外の公園施設等一覧表（大泉緑地）　C列、D列は資料上は非表示

施　設　名	対象外の種別	施設の設置者	施設の運営者	許可等の区分	備　考
金岡児童遊戯場付属売店	建物	大阪府	一般財団法人大阪府公園協会	管理許可	
南花田児童遊戯場付属売店	建物	大阪府	個人	管理許可	
有料バーベキュー売店事務所	建物	一般財団法人大阪府公園協会	一般財団法人大阪府公園協会	設置許可	
コインロッカー（スポーツハウス）	物件	一般財団法人大阪府公園協会	一般財団法人大阪府公園協会	設置許可	
大型コインロッカー（スポーツハウス）	物件	一般財団法人大阪府公園協会	一般財団法人大阪府公園協会	設置許可	
公募型自動販売機（２２台）	物件	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	設置許可	
オリエンテーリングポスト（１５本）	物件	大阪府府民文化部	大阪府府民文化部	設置許可	
照明設備　空調設備　太陽光設備	物件	東芝エレベーター株式会社　関西支店	東芝エレベーター株式会社　関西支店	設置許可	
シェアサイクルステーション	物件	OpenStreet株式会社	OpenStreet株式会社	設置許可	
EV用充電設備	物件	TerraCharge株式会社	TerraCharge株式会社	設置許可	
鉄塔敷地	物件	関西電力送配電株式会社　大阪支社	関西電力送配電株式会社　大阪支社	占用許可	
送電施設（電柱）	物件	関西電力送配電株式会社　大阪支社	関西電力送配電株式会社　大阪支社	占用許可	
電線路支持物	物件	関西電力株式会社　大阪南電力部	関西電力株式会社　大阪南電力部	占用許可	
電気通信事業設備維持	物件	西日本電信電話株式会社　大阪支店	西日本電信電話株式会社　大阪支店	占用許可	
電話通信施設	物件	西日本電信電話株式会社　大阪南支店	西日本電信電話株式会社　大阪南支店	占用許可	
光アクセス装置設置	物件	西日本電信電話株式会社　大阪南支店	西日本電信電話株式会社　大阪南支店	占用許可	
光ファイバー通信ケーブル（架空線）	物件	株式会社オプテージ	株式会社オプテージ	占用許可	
防災行政無線等	物件	堺市長	堺市長	占用許可	
避難地案内板	物件	堺市長	堺市長	占用許可	
防火施設（防火水槽）	物件	堺市長	堺市長	占用許可	
給水施設	物件	大阪広域水道企業団事業管理部南部水道事業所	大阪広域水道企業団事業管理部南部水道事業所	占用許可	
公共下水道	物件	大阪府南部流域下水道事務所長	大阪府南部流域下水道事務所長	占用許可	
公共下水道	物件	堺市上下水道事業管理者	堺市上下水道事業管理者	占用許可	
公共下水道	物件	松原市長	松原市長	占用許可	
防犯カメラ	物件	堺市長	堺市長	占用許可	
売店兼事務所電気・水道及び排水管	物件	一般財団法人　大阪府公園協会	一般財団法人　大阪府公園協会	占用許可	
道路拡幅部分（97.96㎡）	土地	松原市長	松原市長	占用許可	

4. 府営公園建築物等一覧表(大泉緑地)

番号	名 称	構 造	建築面積	延床面積	備 考
1	ポンプ室	RC平屋	63.25㎡	63.25㎡	火災共済加入
2	倉庫	RC平屋	80.00㎡	80.00㎡	火災共済加入
3	事務所	RC二階建	396.00㎡	647.20㎡	火災共済加入
4	ポンプ室	RC平屋	60.00㎡	60.00㎡	火災共済加入
5	温室(四季彩園)	LGS平屋	193.60㎡	193.60㎡	火災共済加入
6	ポンプ室	RC平屋	60.00㎡	60.00㎡	火災共済加入
7	管理棟	CB平屋	9.36㎡	9.36㎡	火災共済加入
8	管理棟	RC平屋	43.56㎡	43.56㎡	火災共済加入
9	管理棟	CB平屋	6.44㎡	6.44㎡	火災共済加入
10	売店	RC平屋	13.73㎡	13.73㎡	火災共済加入
11	休憩場	SRC平屋	1,966.44㎡	616.57㎡	火災共済加入
12	売店	S平屋	10.00㎡	10.00㎡	火災共済加入
13	便所(中村地区)	RC平屋	44.65㎡	44.65㎡	火災共済加入
14	管理棟	CB平屋	16.25㎡	16.25㎡	火災共済加入
15	便所(T地区)	RC平屋	51.24㎡	48.20㎡	火災共済加入
16	E地区便所	RC平屋	64.32㎡	64.32㎡	火災共済加入
17	スポ―ツハウス	RC平屋	430.45㎡	430.45㎡	火災共済加入
18	スポーツハウス便所	RC平屋	47.04㎡	47.04㎡	火災共済加入
19	中央休憩所東側倉庫	LGS平屋	16.80㎡	16.80㎡	火災共済加入
20	スポーツハウス資材庫	RC平屋	39.36㎡	39.36㎡	火災共済加入
21	便所(中村遊戯場)	RC平屋	104.00㎡	66.00㎡	火災共済加入
22	温室(四季彩園)	LGS平屋	41.04㎡	41.04㎡	火災共済加入
23	便所(金岡遊戯場)	RC平屋	63.92㎡	63.92㎡	火災共済加入
24	温室(四季彩園)	LGS平屋	41.04㎡	41.04㎡	火災共済加入
25	便所(第1駐車場)	RC平屋	48.01㎡	48.01㎡	火災共済加入
26	水流ポンプ室	RC平屋	50.00㎡	50.00㎡	火災共済加入
27	便所(第3駐車場)	RC平屋	88.66㎡	76.80㎡	火災共済加入
28	詰所	RC平屋	6.00㎡	6.00㎡	火災共済加入
29	四季彩園事務所	LGS平屋	55.31㎡	53.87㎡	火災共済加入
30	車庫(スポーツハウス)	LGS平屋	17.31㎡	17.31㎡	火災共済加入
31	南花田遊戯場便所	RC平屋	63.11㎡	48.01㎡	火災共済加入
32	第2駐車場便所	RC平屋	87.30㎡	73.09㎡	火災共済加入
33	便所(M地区)	RC平屋	81.41㎡	76.55㎡	火災共済加入
34	便所(松原地区)	RC平屋	89.73㎡	89.73㎡	火災共済加入
35	ふれあいの庭便所	RC平屋	59.40㎡	59.40㎡	火災共済加入
36	車庫	S平屋	103.75㎡	103.75㎡	火災共済加入
37	便所(スポーツ広場)	RC平屋	63.25㎡	57.75㎡	火災共済加入
38	燃料タンク棟	CB平屋	21.35㎡	21.35㎡	火災共済加入
39	詰所	S平屋	25.38㎡	25.38㎡	火災共済加入
40	便所倉庫	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
41	便所倉庫(南棟)	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
42	便所倉庫(さくら広場)	木造	9.00㎡	9.00㎡	火災共済加入
43	便所(南花田地区)	RC平屋	89.73㎡	89.73㎡	火災共済加入
44	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	57.83㎡	57.83㎡	火災共済加入
45	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	30.67㎡	30.67㎡	火災共済加入
46	倉庫(四季彩園)	LGS平屋	88.03㎡	88.03㎡	火災共済加入
47	バーベキューセンターハウス	S平屋	112.33㎡	112.33㎡	指定管理者所有

５．貸与物品一覧表（大泉緑地）　（1/2）

No.	品　　名	数量	備　考
1	砂場用自走式清掃機	1	ストーンピッカー　すなくりん
2	草刈機	1	バロネス　GM1500A
3	ロータリーモア	1	バロネス　GM500B
4	トラクター	1	シバウラトラクター　GT141J型
5	コートローラー	1	AT43－HFCRW
6	タイヤローラー	1	コートローラー用
7	レイキ	1	トーコーTRB－3型
8	パワーカート	1	ESL　670DP
9	サッカーゴールポスト	2	
10	サッカーゴール一式	1	ルイ高PT－F　010935K
11	サッカーゴール一式	1	ルイ高PT－F　010936K
12	くず籠	41	
13	物置	2	イナバ　MBW－155H
14	物置	1	イナバ　MBW－30
15	物置	1	イナバ　MBW－21
16	発電機	1	G2501S　OHC4スト
17	水中ポンプ	1	鶴見製作所　KTV2－37
18	ショーケース	2	FS616　ブラック
19	ビニールハウス	2	ランハウスフルセット
20	シュレッター	1	明光231MA
21	スライド	1	エルモオムニ253AF
22	金庫	1	（スポーツハウス）
23	図書	1	1式（相談所）
24	本棚	3	タテヤマ
25	オーパス街頭端末	1	（スポーツハウス）
26	オーパス業務端末	1	（スポーツハウス）
27	草刈機	1	シバウラD288FGSB
	第1駐車場		
28	管理ブース（料金所）	1	ユニットハウス
29	管理ブース（倉庫）	1	ユニットハウス
30	管理ブース（倉庫）	1	ユニットハウス

５．貸与物品一覧表(大泉緑地)　(2/2)

No.	品　　名	数量	備　考
	第2駐車場		
31	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
	第3駐車場		
32	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
33	物置	1	イナバMFW-30HB
	第4駐車場(臨時駐車場)		
34	管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
35	臨時出口用管理ブース(料金所)	1	ユニットハウス
36	管理ブース(物置)	1	ユニットハウス

６．遊具一覧表（大泉緑地）　（１／３）

設置場所	遊具名		備考
中村遊戯場（冒険ランド）	大型木製遊具	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	砦展望台	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	人研滑り台	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	ステンレス滑り台	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	砂場１	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	小動物（ウサギA、B）	２基	
中村遊戯場（冒険ランド）	小動物（カバA、B）	２基	
中村遊戯場（冒険ランド）	小動物（カメ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	小動物（クマA、B）	２基	
中村遊戯場（冒険ランド）	複合遊具	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	滑り台（かたつむり）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	砂場２	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	ブランコ	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	複合遊具（ギザギザ葉っぱ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（くるま）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（きかんしゃ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（ウサギ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（インコ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（ティラノ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	スイング遊具（トリケラ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	健康遊具A（上体ひねり）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	健康遊具B（ぶらさがり）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	健康遊具C（パラレルバー）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	健康遊具D（背のばしベンチ）	１基	
中村遊戯場（冒険ランド）	健康遊具E（腹筋ベンチ）	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	プレイウォール	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	インディアンブランコ	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	砂場	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	お城コンビネーション	１基	改修予定 （～令和９年度）
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ミニハウスA	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ミニハウスB	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ミニハウスC	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ジャングルジム	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	複合遊具C	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	振動遊具G	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	振動遊具H	１基	

６．遊具一覧表（大泉緑地）　（２／３）

設置場所	遊具名		備考
金岡遊戯場（わんぱくランド）	振動遊具I	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	振動遊具J	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	健康遊具D（腹筋ベンチ）	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	健康遊具E（背伸ばしベンチ）	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ロープウェイ（A-1）	１基	
金岡遊戯場（わんぱくランド）	ロープウェイ（A-2）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	くじら	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	船	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	タコ（すべり台）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	灯台	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	砂場A	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	砂場B	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	吊橋	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	健康遊具A（上体ひねり）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	健康遊具B（ぶらさがり）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	健康遊具C（パラレルバー）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	健康遊具D（背のばしベンチ）	１基	
南花田遊戯場（海遊ランド）	健康遊具E（腹筋ベンチ）	１基	
松原地区	鉄製コンビネーション	１基	
松原地区	プレイブースター	１基	
松原地区	ブランコ	１基	
松原地区	イルカシーソー	１基	
松原地区	砂場	１基	
大泉緑道	すべり台	１基	
大泉緑道	スプリング遊具１（イルカ）	１基	
大泉緑道	スプリング遊具３（ペンギン）	１基	
大泉緑道	鉄棒	１基	

6. 遊具一覧表（大泉緑地）（３／３）

南花田地区（うめ広場）	健康遊具 A（へいきん台）	1基	
南花田地区（うめ広場）	健康遊具 B（けんすい）	1基	
南花田地区（うめ広場）	健康遊具 C（ぶらぶらストレッチ）	1基	
南花田地区（うめ広場）	健康遊具 D（バランス円盤）	1基	
南花田地区（うめ広場）	アスレチック遊具A（ちびっこマウンテン）	1基	
南花田地区（うめ広場）	アスレチック遊具B（2方向すべり台）	1基	
南花田地区（うめ広場）	アスレチック遊具C（3連低鉄棒）	1基	
南花田地区（うめ広場）	アスレチック遊具D（2連ブランコ）	1基	
南花田地区（うめ広場）	複合遊具A（プレイポートワンダーネイチャー）	1基	

７－１．府営公園利用実績調べ【駐車場】（大泉緑地）

	４月		５月		６月		７月		８月		９月		１０月	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
令和５年度	8,667	15,670	6,999	16,335	6,655	10,293	5,673	7,783	5,921	5,180	5,277	8,909	8,018	10,653
令和６年度	10,873	17,766	7,502	17,807	6,846	9,461	6,856	6,978	6,663	5,061	6,310	10,128	8,046	12,163
令和７年度	11,700	14,276	7,331	14,867	5,841	9,767	5,346	6,224	5,807	5,867	5,052	8,994	7,175	7,075
平均	**10,413**	**15,904**	**7,277**	**16,336**	**6,447**	**9,840**	**5,958**	**6,995**	**6,130**	**5,369**	**5,546**	**9,344**	**7,746**	**9,964**

（単位：台）

	１１月		１２月		１月		２月		３月		合計		収入（年度合計）	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
令和５年度	6,934	13,791	5,662	8,469	5,277	7,261	5,462	9,315	6,840	11,152	77,385	124,811	37,470	77,985
令和６年度	7,182	13,676	6,718	6,163	5,099	9,163	5,046	7,974	7,523	11,253	84,664	127,593	40,771	79,205
令和７年度	6,495	15,595	8,140	8,088	5,638	11,207	5,546	11,180	8,691	13,814	82,762	126,954	36,948	77,373
平均	**6,870**	**14,354**	**6,840**	**7,573**	**5,338**	**9,210**	**5,351**	**9,490**	**7,685**	**12,073**	**81,604**	**126,453**	**38,396**	**78,188**

（単位：千円）

※本表には大型車等の利用実績は含まれております。

7. 府営公園施設利用実績調べ（大泉緑地）

施設名＼年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		使用件数	使用金額（円）	使用件数	使用金額（円）	使用件数	使用金額（円）	使用件数	使用金額（円）	使用件数	使用金額（円）
野球場		308	2,261,540	371	2,716,550	485	2,739,140	518	2,910,000	373	2,822,680
球技広場		258	2,340,860	276	2,423,530	675	2,144,070	818	2,827,000	260	2,838,880
テニスコート	クレー										
	アンツーカー										
	全天候型	5,620	13,049,120	6,243	15,101,010	6,136	14,746,070	6,388	15,133,000	5,929	14,761,070
	小計	5,620	13,049,120	6,243	15,101,010	6,136	14,746,070	6,388	15,133,000	5,929	14,761,070
運動場											
陸上競技場	陸上競技場										
	補助競技場										
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ											
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ											
ｱｰﾁｪﾘｰ練習場											
スポーツ施設計		6,186	17,651,520	6,890	20,241,090	7,296	19,629,280	7,724	20,870,000	6,562	20,422,630
野外音楽堂											
都市緑化植物園											
昆虫館											
野外炉		339	1,146,600	421	1,495,550	334	1,466,640	351	1,406,000	275	1,161,790
プール（人）											
交通遊園（人）											
体育館											
駐車場		159,810	91,699,910	198,350	116,616,000	220,069	115,454,210	232,523	119,977,000	227,098	114,320,690
集会所											
合計		166,335	110,498,030	205,661	138,352,640	227,699	136,550,130	240,598	142,253,000	233,935	135,905,110

８．電気・消防設備点検対象数量表（大泉緑地）　（1/2）

（L-A・L-B・休憩所キュービクルは、令和９年度以降で改修工事予定）

大泉緑地　自家用電気設備一覧表

No.1

		設備概要																													
		ｹｰﾌﾞﾙ（条）		乾式				油入				設備容量	ｺﾝﾃﾞﾝｻ（台）	遮断器		開閉器					避雷器（組）	継電器						非常用予備発電装置		屋外照明灯（本）
				単相		三相		単相		三相																					
				(KVA)	（台）	(kVA)	（台）	(kVA)	（台）	(kVA)	（台）			VCB（台）	OCB（台）	PAS（台）	PGS（台）	LBS（台）	OS（台）	他（台）		51G（個）	67G（個）	51（要素）	27（個）	59（個）	64（個）	(KVA)	（台）	
大泉緑地	L－Aｷｭｰﾋﾞｸﾙ	4	受電用、L－B 送り、L-D 送り	# 75	1	# 150	1					225	# 1	= @ 5		1		@ 1		1	1	2	4	8	2	1		4	1	77
			休憩所送り	# 50	1							50																375	1	
	L－Bｷｭｰﾋﾞｸﾙ	1	L-E 送り					20	1	100	1	200		= @ 2				@ 1												29
	L－Cｷｭｰﾋﾞｸﾙ							100	1	150	1	250		= @ 1									1	2						131
	L－Dｷｭｰﾋﾞｸﾙ							＊ 75	1	＊ 200	1	275						@ 1		2										64
	L－Eｷｭｰﾋﾞｸﾙ	1	L-C 送り							＊ 50	1	50								1										50
	休憩所ｷｭｰﾋﾞｸﾙ			100	1	150	1					200	# 1					@ 1												7
	計	6			4		3		2		3	1250	2	8	0	1	0	4	0	4	1	2	5	10	2	1	0	379	2	358

＊は絶縁油試験実施箇所　#は誘電正接試験実施箇所　＄は避雷器試験実施箇所　@は清掃、手入れ実施箇所　＝は三極不揃い試験実施箇所

No.2

点検業務																		
保安業務（式）	特別業務																蓄電池（式）		備考
	ｹｰﾌﾞﾙ絶縁診断	誘電正接	絶縁油試 験	三極不揃	避雷器試 験	VCB清掃手入	LBS清掃手入	継電器試験							外灯				
								51G	67G	51	27	59	64	合計	年次（精密点検）	点灯試験（年2回）			
1	4	1	0	5	0	5	1	2	4	8	2	1	0	17	0	154	1	ｱﾙｶﾘ 84 ｾﾙ	13 年度ｷｭｰﾋﾞｸﾙ取替
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			H16.3 非常用予備発電装置増設
	1	2	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	58			
	0	0	2	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0	3	0	262			
	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	128			
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100			
	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14			13 年度ｷｭｰﾋﾞｸﾙ取替
1	6	4	2	8	0	8	4	2	5	10	2	1	0	20	0	716	1		

＊は絶縁油試験実施箇所　#は誘電正接試験実施箇所　＄は避雷器試験実施箇所　@は清掃、手入れ実施箇所　＝は三極不揃い試験実施箇所

８．電気・消防設備点検対象数量表（大泉緑地）　(2/2)

大泉緑地　一般用電気設備一覧表

		設備概要							点検業務				備考
		引込数（式）	電線路（式）	分電盤（台）	負荷設備（式）	保護継電器（個）	漏電遮断器（個）	屋外照明灯（本）	通常点検（式）	年次点検（式）	外灯 年次（精密点検）	外灯 点灯試験（年2回）	
大泉緑地	スポーツハウス	1	1	1	1		4	0	1	1	0	0	
	松原遊園	3	3	3	3		3	14	3	3	0	28	
	緑道	3	3	3	3		3	30	3	3	0	60	
	南花田地区	1	1	1	1		4	14	1	1	0	28	H21 年度増設
	南花田・中村防犯灯							11				22	
計		8	8	8	8	0	14	69	8	8	0	138	

大泉緑地　消防設備一覧表

		火災報知機														非常警報設備					非常放送設備			消火栓設備							消火器					誘導灯						避難器具	排煙器具		備考
		受信器P型1級	受信器P型2級	副受信器	熱感知器差動式スポット	熱感知器定温式スポット	煙感知器光電式	煙感知器イオン化式	発信機P型1級	発信機P型2級	音響装置	表示灯	予備電池	常用電源	配線点検	受信器	音響装置	起動押釦	表示灯	予備電源	アンプラック型	スピーカ	予備電源	加圧送水装置	制御盤	消火栓	1号消火栓ホース	起動用スイッチ	呼水槽	送水テスト	ABC粉末消火器10型	ABC粉末消火器20型	ABC粉末消火器50型	強化液消火器6L	強化液消火器100L	避難口小型	避難口中	避難口大型	通路小型	通路中型	配線点検	避難はしご	排煙口	移動式粉末消火設備	
大泉緑地	事務所		1	1	7	3	17			2	2	2	1	1	1																19				1										
	休憩所	1			16	2	13			3	3	3			1																8					4					1				
	苗圃																														3														
	スポーツハウス																														6														
計		1	1	1	23	5	30	0	0	5	5	5	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	

9-1. 維持管理対象数量表（大泉緑地）

項	目	細目	分類	形状等	単位	対象数量	備考
植物管理	草地管理	除草工	除草A	年7回	㎡	120,091	
			除草B	年5回	㎡	149,420	
			除草C	年4回	㎡	9,492	
			除草D	年3回	㎡	55,473	
			除草E	年2回	㎡	93,126	
			除草F	年1回	㎡	6,972	
			芝生管理工		㎡	10,800	中央花壇・南花田地区
	樹木管理	剪定工	黒松		本	必要に応じて	
			梅		本	必要に応じて	梅広場
			高木		本	1,380	
			低木	90cm内外	本	500	
				180cm内外	本	1,000	
			刈込み		㎡	10,000	
		薬剤散布工	黒松	松の材線虫防除	本	必要に応じて	
			高木	クビアカツヤカミキリ防除	本	必要に応じて	
			高木	なら枯れ対応	本	必要に応じて	
		施肥工	高木施肥		本	必要に応じて	
			低木施肥		本	必要に応じて	
		樹木撤去工	高木		本	100	
			低木		本	必要に応じて	
		潅水工				必要に応じて	
		冬季養生（ﾌｴﾆｯｸｽ等）			本	必要に応じて	
		支柱撤去			組	必要に応じて	
		支柱取替			組	必要に応じて	
		剪定枝ﾘｻｲｸﾙ工		チップ化等	㎥	827	敷き均し含む
	花壇管理	花壇管理工	1年生草花壇	植替え　2回/年	㎡	1,721	
			宿根草花壇	一部低木含	㎡	1,603	
	その他	水草管理	ハス刈り	産廃処分（約15t）	回	8	6月～9月
		万博の桜			本	15	
清掃管理	園内清掃	園内清掃A			㎡	0	
		園内清掃B			㎡	294,148	
		園内清掃C			㎡	213,094	
		園内清掃D			㎡	332,652	
		園内清掃E			㎡	0	
		園内清掃F			㎡	0	
	便所清掃	便所清掃A	3回/週		個所	15	
		便所清掃B			個所	0	
		便所清掃C			個所	0	
		便所消毒	3回/週		個所	15	
		ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ			個	16,400	
	塵芥処理	一般処理			t	95	
		不法投棄物処理			m3	142	
	施設清掃	施設清掃	暗渠清掃（根切り込）		km	6	集水桝50か所*4回 根切り清掃0.08km*5回
		側溝清掃			km	1	
		管渠清掃		1回/年	m	50	梅広場・兼用工作物

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量（作業対象となる数量）又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業（保守点検やスポーツ施設管理など含む）の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

9-2. 花壇面積表(大泉緑地)

番号	花壇名	花壇面積 ㎡	一年草 ㎡	宿根草 ㎡	備　考
1	事務所前	18.0	18.0		
2	金岡口	50.6	50.6		
3	ひつじ広場前	131.0	131.0		
4	ワイルド花壇	300.0	90.0	210.0	ボランティアと共同
5	中央休憩所	6.9	6.9		
6	中央花壇	1,161.2	335.2	826.0	一部低木含む
7	いやしの庭	177.5	76.1	101.4	ボランティア
8	八角花壇	151.0	45.3	105.7	
9	緑道	7.5	7.5		
10	四季彩園	460.0	100.0	360.0	
計		2,463.7	860.6	1,603.1	

9-3. 特殊庭園年間作業数量表 （大泉緑地）

名　　称	数量	単位	年間作業数量
かきつばた園管理	1	式	第1号内訳書参照
ふれあいの庭管理	1	式	第2号内訳書参照

9-3. 特殊庭園年間作業数量表 （大泉緑地）

第1号 内訳書 かきつばた園管理

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	数 式	摘 要
かきつばた園 カキツバタ管理（花期）	98.28	千㎡	4月1日から6月30日（30＋31＋30＝91日） 1080㎡＊91日	摘花、除草、用水管理、日常管理
カキツバタ管理（生育期）	123.12	千㎡	7月1日から10月22日（31＋31＋30＋22＝114） 1080㎡＊114日	除草、用水管理、日常管理
芝刈り	2.96	千㎡	740㎡＊4回（春期2回、夏期2回）	ﾊﾝﾄﾞｶﾞｲﾄﾞ式ﾛｰﾀﾘﾓｱ 植栽地・集草とも
草刈り	5.48	千㎡	1370㎡＊4回	肩掛け式刈払い機 植栽地・集草とも
人力除草	33.9	百㎡	1130㎡＊3回（春期、夏期、秋期 各1回）	抜取り・集草とも
刈込み （生垣）	590	㎡	（生垣の延長m）＊（高さm＋幅m） （183＋6＋8＋15＋24）＊（1．5＋1．0）＊1回	
刈込み （ササ等）	147	㎡	（65＋82）㎡＊1回	
カキツバタ株分け	600	株		株分け・鉢上げ、用土・素焼鉢とも
カキツバタ定植	600	株		鉢上げした株を本田に定植
カキツバタ購入	750	株		
苗圃管理	13	日	7～9月（31＋31＋30＝92、92÷7日≒13週） 13週＊1日/週	ﾎﾟｯﾄ植物 潅水、施肥、鉢替え等の維持管理
樹林地整備（剪定）	10	本		剪定整枝
生育環境等の改善	1	式		土づくり 水質・水温等の改善 新たな苗の購入
書類作成	1	式		年間管理の計画及び報告書類、作業日報、管理カルテ等

9-3. 特殊庭園年間作業数量表 （大泉緑地）

第2号 内訳書 ふれあいの庭 管理

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	数 式	摘 要
ふれあいの庭 1･2年草管理	480.0	㎡	(園内＋外周部花壇) 400㎡＋80㎡	摘花、施肥、潅水、日常管理
多年草管理	162.0	㎡	162㎡	摘花、施肥、潅水、株分け、日常管理
多年草管理 （樹林地）	50.0	㎡	(樹林地の約7．6%(50㎡)に宿根草の植栽) 655㎡＊7．6%	摘花、施肥、潅水、株分け、日常管理
1･2年草植替え	17,500	株	480㎡＊年4回植替え＊9株から10株/㎡	年間 20，000株
宿根草植替え	700	株	(162㎡＋131㎡)÷5区＝58．6㎡ 11．95株/㎡＊58．6㎡(5年ローテーションで植替え)	年間700株
芝生管理	4.58	千㎡	381．7㎡＊12回	芝刈、除草、施肥、目土、潅水、日常管理
刈込み	560.00	㎡	112㎡＊5回	生垣、低木等群植地 ﾄﾋﾟｱﾘｰ、ﾌﾟﾘﾍﾟｯﾄ生垣
刈込み	368.94	㎡	(生垣の延長)＊(高さ＋幅) (28．5＋10＋61＋12．3)＊(2．5＋0．8)＊1回	生垣
苗圃管理	52	日	1日/週＊52週	植物潅水、施肥、鉢替え等
植物ラベル取付け	240	枚	60種＊4回	草花ラベル取付け
噴水池清掃	5	回	春期1回、夏期2回、秋期1回、冬期1回 計5回	年間5回
水琴窟清掃	1	回	年間1回	
花ガラ等処分	6.0	t	1．5t＊4回	処分費を含む 年間6.0t
書類作成	1	式		年間管理の計画及び報告書類、作業日報、管理カルテ等

10. 都市公園管理に必要な主な有資格項目

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
一級(二級)造園施工管理技士又は技術士(建設部門都市及び地方計画)又は公園管理運営士		建設業法 技術士法 民間資格	○			全公園 (常勤雇用すること)
防火管理者（甲種）	・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が 30 人以上、かつ延べ床面積が 300 ㎡以上の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が 50 人以上、かつ延べ面積が 500 ㎡以上のもの	消防法	○			大泉緑地中央休憩所
防火管理者（乙種）	・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が 30 人以上、かつ延べ床面積が 300 ㎡未満の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が 50 人以上、かつ延べ面積が 500 ㎡未満のもの	消防法	○			山田池公園パークセンター 住吉公園集会所 大泉緑地スポーツハウス
造園技能士		職業能力開発促進法		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任技術者	電圧が 5 万ボルト未満の事業用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第 1 種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工作物、一般用電気工作物	電気工事士法			○	全公園
危険物取扱者 乙種 4 類	非常電源用発動発電機の燃料タンク容量が、1,000ℓ以上のものの取り扱い	消防法			○	山田池公園、寝屋川公園、大泉緑地、石川河川公園、住吉公園

①　：指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者）②　：指定管理者が保持することが望ましい資格

③　：指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にあることが必要です。

※防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。
造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

大阪府営大泉緑地防犯カメラ管理要綱

（目的）

第１条　この要綱は、大阪府営大泉緑地（以下「大泉緑地」という。）に設置した防犯カメラにより撮影された映像及び音声（以下「映像等」という。）について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。）及び大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例（令和４年大阪府条例第 60 号）に定めるもののほか、その管理方法を定めることにより、防犯カメラの適正な運用を図ることを目的とする。

（防犯カメラの概要）

第２条　大泉緑地における防犯目的を達成するため、次項のとおり防犯カメラを設置する。

２　大泉緑地において、設置する防犯カメラの機能、設置箇所、録画時間等は、別表１及び別添平面図のとおりとする。

（管理責任者）

第３条　防犯カメラの適正な管理を図るため、防犯カメラごとに別表２のとおり防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

２　管理責任者は、防犯カメラによって撮影された映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。管理責任者でなくなった後においても同様とする。

３　管理責任者は、必要に応じ防犯カメラにより撮影した映像等を閲覧した職員への指導を徹底するなど、防犯カメラにより撮影された個人情報の保護に努めるものとする。

４　管理責任者は、防犯カメラの設置場所等について、その近辺に防犯カメラ作動中と掲示することにより、周知する。

（事務取扱者）

第４条　管理責任者は、防犯カメラに記録される個人情報を適正に取扱うため、防犯カメラごとに別表３のとおり職員の中から防犯カメラ管理事務取扱者（以下「事務取扱者」という。）を指定することができる。

２　事務取扱者は、映像等の記録機器（以下「記録機器」という。）の操作、及び映像等を記録した媒体（以下「記録媒体」という。）の管理を行うものとする。

３　事務取扱者は、管理責任者の指示を受け、防犯カメラの適正な取扱いに努めなければならない。

４　事務取扱者は、防犯カメラによって撮影された映像等から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。事務取扱者でなくなった後においても同様とする。

（記録機器等の管理）

第５条　管理責任者は、記録機器及び記録媒体を、次に定めるところにより管理するものとする。

(1)　事務取扱者以外の者に、防犯カメラにより取得した個人情報の取扱いを行わせないこと。

(2)　記録媒体に記録された映像等の加工、不必要な閲覧・複写、及び保管場所からの持出しを禁止すること。

(3)　記録媒体は、金庫室内のロッカー（施錠のできる保管庫）に保管し、盗難及び散逸の防止に努めること。

(4)　記録媒体に記録された映像等の保管期間は 21 日以内とし、当該保管期間を経過した後は、確実な方法により、速やかに映像等を消去すること。ただし、法令等に基づく場合又は捜査機関から犯罪捜査を目的とする要請を受けた場合はこの限りでない。記録装置は必ず上書きモードで使用し、映像は自動的に上書き消去される様にすること。

(5)　記録媒体及び記録機器の目的外利用、外部流出、改ざん等の防止のために必要な措置を講じること。定められた管理者以外の者荷よる、記録機器、記録媒体の取り外し、取り出しは禁止とする。

(6)　記録機器の設置場所以外の場所への持出しを禁止すること。ただし、保守点検等の理由により、管理責任者が許可した場合は、この限りでない。

(7)　防犯カメラを廃棄する際には、記録媒体の破砕等の処理を確実に行うなど、個人情報の流出を防ぐ措置を確実に講じること。

（第三者提供）

第６条　管理責任者は、以下の場合を除くほか、映像等及び記録媒体の内容を外部に提供してはならない。

(1)　映像等から識別される特定の個人（以下「本人」という。）の同意がある場合又は本人に提供する場合

(2)　法令の規定に基づく場合

(3)　個人の生命、身体又は財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められる場合

(4)　捜査機関に当該個人情報を提供することについて相当の理由があると認められる場合

(5)　その他前各号に掲げる場合に準ずるものとして管理責任者が特に必要と認める場合

２　前項により、取得した情報を提供しようとする場合は、提供の都度、その内容が法第 69 条の規定に反しないことを確認するものとする。

３　第１項により、取得した情報を外部に提供する場合であっても、提供する範囲は必要最小限に留めるものとするとともに、提供する相手方に対し、次に掲げる事項を順守させるものとする。

(1)　提供した個人情報を適正に管理すること。

(2)　目的以外の利用及び第三者への無断提供を行わないこと。

(3)　目的を達成したとき、又は当該目的が達成されないことが判明したときは、速やかに提供した個人情報の消去、記録媒体の返却又は粉砕等必要な処理を行うこと。

（大泉緑地職員の義務）

第７条　防犯カメラによって撮影された映像等を閲覧した職員は、映像から知り得た情報を他人に漏らしてはならない。大泉緑地より異動又は退職した後においても同様とする。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、防犯カメラの管理に関し必要な事項は、管理責任者が別に定める。

附則

（施行日）

この要綱は平成２４年６月２５日から施行する。

11. 防犯カメラ管理要綱（大泉緑地）

（施行日）

この要綱は平成２５年６月１１日から施行する。

（施行日）

この要綱は令和７年２月１日から施行する。

12. 非常用発電保守点検表(大泉緑地)

保守基準表

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6カ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	8年毎	推奨交換(年)	備考
	点検部	作業内容									
運転	エンジン作動確認運転		毎週1回無負荷運転(10分) 毎月1回負荷運転 (1/2負荷以上で15～30分)								
エンジン本体	バルブクリアランス	点検調整				○					
	外回りのボルトナット	点検増し締め				○					
	外観	油、水、燃料漏れ	○								
	排気の状態	排気色、ガス漏れ	○								
	振動・異音・異臭	異常有無点検	○								
	エンジン本体	交換								15	
潤滑油系統	エンジンオイル	油量点検補給	○								
		水、燃料混入有無点検		○							
		交換				○	◎			2	1年目の分析結果による
	オイルフィルタ	エレメント交換				◎				1	A重油仕様の場合は、6ヵ月で交換
	オイルバイパスフィルタ	分解・洗浄					○			2	
	オイルクーラ	汚れ・目詰まり・漏水有無確認					○			20	
	オイルポンプ	変色有無外観検査					○			20	
	潤滑油圧力	点検・調整				○					
	圧力ガバナオイルフィルタ	エレメント交換					◎			2	
燃料系統	燃料タンク	油量点検	○								
		水抜き		○							
		内部洗浄						○		20	
	燃料フィルタ ノッチワイヤ式	ターニング		○							
		水抜き		○							
		洗浄					○			2	
	燃料フィルタ ペーパー式	水抜き		○							
		エレメント交換				◎				1	A重油仕様の場合は、6ヵ月で交換
	燃料噴射ポンプ	ラックの動き確認(運転時)		○							
		分解点検・テスト						○		20	
	ノズルチップ	噴霧、噴射圧力点検調整				○			◎	8	
	噴射タイミング	点検調整				○					
	燃料入口、戻り口ホース	点検・交換	○				◎				
冷却水系統	水ポンプ	点検及びベルト張り、給脂				○				20	
		ﾒｶﾆｶﾙｼｰﾙ及びﾍﾞｱﾘﾝｸﾞ交換							◎	20	
	ファン	点検及びベルト張り、給脂				○				8	
	サーモスタット	点検					○				
	冷却水レベル	点検	○								
	ラジエータ	冷却水交換			○		◎			2	不凍液濃度調整
		フィン清掃						○		20	
	オイルクーラ	目詰まり、点検・清掃					○			20	
	冷却水パイプ	内部点検					○			20	
	インタークーラ(ｱﾌﾀ)	目詰まり,点検・清掃					○			20	

○ 点検、◎ 修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6カ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	8年毎	推奨交換(年)	備考
	点検部	作業内容									
冷却水系統	冷却水タンク	点検、内部洗浄					○			20	
	電磁弁、減圧弁	分解、点検、清掃				○	○			8	
	冷却水パイプ	分解、内部点検、清掃				○				8	
	ストレーナ	分解、点検、清掃				○				8	
	冷却水系部品	点検、交換				○		◎		4	水槽冷却のみ
	ラバーホース	点検、交換	○				◎			2	
吸排気系統	エアクリーナ	エレメント点検、清掃				○				4	
		エレメント交換						◎		4	
		インジゲータ点検				○				4	
	吸気サイレンサ	エレメント清掃				○				4	
	ターボチャージャ	汚れ、手回し点検					○				
		分解、点検							○	20	
	排気マフラ	点検、ドレン抜き					○			20	
主要部品	シリンダヘッド	点検							○	20	1、2ｼﾘﾝﾀﾞ点検で異常認めれば、全ｼﾘﾝﾀﾞ確認する
	吸排気バルブ	点検、摺り合わせ							○	20	
	ピストン	頂面目視点検							○	20	
	ピストンリング	点検、合い口隙間計測							○	20	
	コンロッドベアリング	点検、計測							○	20	〃
	コンロッドブッシュ	点検、計測							○	20	〃
	シリンダライナ	点検、内径計測							○	20	〃
	シリンダライナOリング	点検、交換							○	20	〃
	クランクシャフト	点検							○	20	〃
	バルブガイド	点検							○	20	
	バイブレーションダンパ	油漏れ、ラバー亀裂等の点検				○					
		交換							◎	8	点検結果による
始動系統	電気始動 スタータ	点検				○				20	
	電気始動 オルタネータ	点検				○				20	
	電気始動 バッテリ	液量点検		○						5	MSEは目視点検のみ長寿命型は10年で交換
		電圧確認			○						
	始動補助 ウォータヒータ	機能点検		○			◎			2	
	始動補助 オイルヒータ	機能点検		○			◎			2	
	始動補助 サーモスイッチ	機能点検		○			◎			2	
	始動補助 ｵｲﾙﾌﾟﾗｲﾐﾝｸﾞﾎﾟﾝﾌﾟ	作動点検		○			○			10	10年で軸受交換
計器類	油圧計	作動点検	○							4	
	水温計	作動点検	○							4	
	油温計	作動点検	○							4	
	排気温度計	作動点検	○							4	
	回転計	作動点検	○							4	

注１．交換の推奨時期は目安ですので使用条件などにより交換時期が早まる場合があります。
注２．始動補助のヒータ類は通電時間 10,000 時間程度が寿命の目安です。
注３．保守基準はエンジンによって異なりますので、エンジン単体の取扱説明書と併せてご覧ください。
点検及び部品の交換時期の早い方を推奨致します。

点検、◎　修正又は交換

区分	点検項目		毎週	毎月	6カ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	8年毎	推奨交換(年)	備考
	点検部	作業内容									
警報スイッチ類	油圧警報 kPa(kg/c㎡)※	作動点検				○					設定値が±29.4(±0.3)※以上、狂いが出たら交換
	冷却水警報 ℃	作動点検				○					設定値が±3以上、狂いが出たら交換
	過速度警報 min^{-1}	作動点検				○					初期設定値が変化したら調整または交換
	スイッチ類　交換					○				8	
保護装置	油圧低下	作動点検			○						
	水温上昇	作動点検			○						
	過速度	作動点検			○						
	エアタンクの圧力低下	作動点検			○						
	燃料油面低下	作動点検			○						
	始動渋滞	作動点検			○						
	非常停止	作動点検			○						
	冷却水槽水位低下	点検			○						
その他	防振ゴム	点検				○			◎	8	
	基礎ボルト	点検				○				20	
	カップリング	点検				○				20	
	エンジン操縦装置	点検				○				20	
	燃料移送ポンプ	点検				○				10	10年で軸受交換
	ガバナモータ	点検				○				10	
	室内換気扇	点検				○				10	
	ソレノイド	作動点検				○				10	
	揚水ポンプ	作動点検				○				10	10年で軸受交換
	水タンクボールタップ	作動点検				○				10	
	ゴム，オーリング類	点検・交換						○	◎	8	分析結果により交換
	冷却水（軟水のみ使用）	交換				○	◎			2	
	消音器・排気管の塗装保守	補修塗装				◎				10	
	パッキン(キュービクル扉用)	点検・交換	○				◎				パッキンの傷、劣化具合により交換
発電機本体	絶縁抵抗測定	点検				○					
	端子の増締め	点検				○					
	各巻線									20	10年でｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ
	発電機本体									20	
発電機盤	AVR、プリント板	運転前の目視確認		○						7	
	絶縁抵抗測定 端子の増締め	点検				○					
	計器、制御リレー	運転前の目視確認		○						10	
	遮断器、電源切替器	運転前の目視確認				○				15	

注：（　）※は参考値